

## 論文審査の結果の要旨

論文提出者氏名 カイン グェ ニン ゾウ

本論文は、現在、ミャンマーにおいて大きな問題となっている少数民族の移民間について、非合法的な存在としてネガティブに捉えられてきた「プェサー」と呼ばれる仲介者と移民との間の社会関係に分析の焦点を当て、プェサーの意義を再評価することによって、少数民族移民問題の解決に寄与しようとする意欲的な研究である。

第一章では、本論文の目的が説明され、先行文献の批判的検討に基づき、ミャンマーの歴史、社会、政治、経済の初期条件に立脚した著者の基本作業仮説が提示されている。その上で、第二章（MON: THE STATE AND ITS PEOPLE）では、対象主体となるモン州とモン族の歴史的背景を現在の状況に基づき、モン州が国内では最大の移民受入れ地域となっているにもかかわらず、なぜモン族がこの地域から海外に移住する傾向が強いのかを検討される。

これを受けて、第三章（PWE-SAR OR THE MIDDLEMEN OF MYANMAR）は、これまで研究されてこなかった移民仲介者、プェサーの基本問題を扱う。すなわち、第三者からみればインフォーマルな存在でありながら、何故、これまでモン族の労働者たちに移民の意思決定にあたり信頼されてきたのかという問いである。仲介者という役割以外にも事業主、経営者として知られるプェサーが多面的に説明されている。

本論文の中核をなす第四章（MIGRATION AND HOPE）は、これまでの先行文献への批判的検討に基づく基本仮説を、貴重な聞き取り調査に基づく一次資料と質問票調査によって得られたデータの分析に基づいて検証し、以下のような新しい事実を発見している。すなわち、モン族の移民は、①一見すると危険回避的行動ではないように思われるが、不法である仲介者（プェサー）を二者間の信頼関係によって選択している、②政府の介入がないため、プェサーによる移動によって、ある程度の自由と尊厳を確保できていると移住者は考えている、③社会ネットワークを利用して「人間の安全保障」を実現させつつある、④モン労働者たちと仲介者プェサーのネットワークは、他の仲介業者にはない、長期にわたる友人関係、血縁関係に基づく「信頼」、「強い紐帯」に基づいている、⑤許可を持っている仲介業者らの非合法的なサービスに人々に対する「信頼」の低さが、不法移動などの不法行為を奨励している、という諸点である。

この分析を受けて、第五章（MYANMAR'S PERSPECTIVE OF LEGALISM AND HUMAN SECURITY）では、ミャンマーの法律尊重主義と人間の安全保障がどのように特徴付けられるかを探り、政策的含意が論じられ、プェサーの認可制による合法化という政策提言が導かれている。さらに、国際基準に基づく労働政策を改善する上で不法移民に対する政策の改正のあり方についても言及がなされている。

最後に、第六章では、これまでの議論が要約され、モン族にとっての「人間の安全保障」を考える上での本論文の意義と残された問題が指摘されている。

以上のような内容を有する本論文は、多くの少数民族を抱えるミャンマーを対象とした広い分野の研究において、重要な貢献をもたらしている。James Scott は、近著 *The Art of Not Being Governed* において、本論文で扱われているモン族を含む少数民族が有

する「政府に取り込まれることを回避してきた過去の行動様式」について、政治学の視角から詳述しているが、その分析には、少数民族の行動様式の根底に何があるのか、個別具体的に論じられているとはいえなかった。本研究は、モン族の社会関係の重要性に着目し、具体的には、社会ネットワークを明示的に意識することによって、現代における少数民族研究において新しい視角を提示している点で、少数民族研究に大きな貢献をしている。

第二に、著者は、2009年の7月から2011年の10月の間5回、ヤンゴン州とモン州で調査を行っており、プエサー50名、他の仲介業者会社20件、200世帯804人の面接調査に基づくきわめて信頼度の高いデータを収集している。その結果、本論文は、通常であればアクセスが困難な対象についての長期の実態調査によって得られた精度の高い一次資料に基づくモノグラフにもなっている。後続の研究に資する資料価値としての意義はきわめて高いと評価できる。

さらに、本研究の主要な内容は、既にミャンマー大統領府において、大統領をはじめとする主要政策担当者の前において発表されており、内閣からも重要な政策提言として注目されている。政策論としての重要性は、当事者国の政策担当者の間においても既に高い評価を得ているとよい。

もっとも、本論文にも欠点がないわけではない。まず、プエサーと移民との関係を客観的に分析している点は高く評価できるものの、「人間の安全保障」という観点からは、移民側の立場を重んじる場合にどのような理解が適切なのかを示すものには必ずしもなっていないように思われる。

第二に、本論文は、モン族のみを対象としており、他の少数民族との比較は対象外である。しかし、ここで扱われているプエサーと移民者の関係は、濃密な社会ネットワークによって支えられている事例であり、他のケースでは見られないものであるように思われる。移民全体におけるモン族の位置づけをより明確にすべきであったのではないだろうか。

第三に、本研究は、プエサーと移民の社会ネットワークに着目したものであるため、政策論を展開する場合には、より慎重な配慮が必要である。この点で、第5章の議論は、政策的含意にすぎないといっても、他の諸条件を与件としており、プエサーの合法化による様々な波及効果について考察はなされてはいない。このため総合的視点からみると、本格的な政策論としては物足りないものになってしまっている。

しかし、以上の問題点は、むしろ今後の研究課題として考えられるべきものであり、著者も十分に認識しているところである。それらは、本研究の学術的価値を損なうものではない。

以上の理由により、審査委員会は全員一致で、カイン　ングェ　ニン　ゾウ氏が、博士（国際貢献）の学位を授与されるにふさわしいとの結論を得た。